

佐世保市建設工事検査要領の一部を改正する要領（新旧対照表）

改正前	改正後
<p>(完成検査の報告)</p> <p>第10条 検査員は、工事の完成検査を行ったときは、しゅん工検査報告書（工事成績評定表を含む。以下同じ。）を作成し、契約監理室長へ速やかに提出するものとする。</p> <p>2 前項の場合において、検査の結果不合格となったものについては、しゅん工検査報告書に理由書を添えて契約監理室長に提出するものとする。</p> <p>3 契約監理室長は、検査担当者から不合格の報告を受けた場合で、改造等の措置の必要があると認めるときは、副市長に報告し、その許可を受けて工事主管課長をして改造等の措置をさせるものとする。この場合は、その旨を調書に記載するものとする。</p> <p>(出来形検査の報告)</p> <p>第11条 検査員は、出来形検査を行ったときは、請負工事の出来形検査報告書（様式3）を技術監理課長に、工事出来高検査報告書を契約監理室長に、それぞれ作成し提出するものとする</p> <p>(改造等の確認)</p> <p>第14条 検査担当者は、工事主管課長より第10条第3項に基づく改造等の措置を完了した旨の報告があった場合は、遅滞なく当該部分の検査を行うものとする。</p> <p>2 検査担当者は、前項の検査を完了したときは、速やかに契約監理室長に報告するものとする。</p> <p>(工事の成績評定)</p> <p>第16条 検査が完了したときは、その成績について別に定める佐世保市工事成績評定実施要領により評定し、契約金額が300万円未満である場合を除きその結果を契約監理室長へ報告するものとする。</p> <p>(雑則)</p> <p>第17条 契約金額が300万円未満の工事については、第4条、第6条第2項、第12条、第13条第2項及び第15条中「技術監理課長」とあり、第10条第1項及び第11条中「契約監理室長」とあるのは「工事主管課長」と、第10条第1項、第11条及び第12条中「検査員」とあるのは「主管課検査員」と読み替えるものとする。</p> <p>2 規則第3条第1号に掲げる部課以外の部課においては、第10条及び第11条中「契約監理室長」とあるのは「水道事業管理者及び下水道事業管理者」と読み替えるものとする。</p>	<p>(完成検査の報告)</p> <p>第10条 検査員は、工事の完成検査を行ったときは、しゅん工検査報告書（工事成績評定表を含む。以下同じ。）を作成し、<b>技術監理課長</b>へ速やかに提出するものとする。</p> <p>2 前項の場合において、検査の結果不合格となったものについては、<b>技術監理課長は、</b>しゅん工検査報告書に理由書を添えて<b>財務部長</b>に提出するものとする。</p> <p>3 <b>財務部長</b>は、<b>技術監理課長</b>から不合格の報告を受けた場合で、改造等の措置の必要があると認めるときは、副市長に報告し、その許可を受けて工事主管課長をして改造等の措置をさせるものとする。この場合は、その旨を調書に記載するものとする。</p> <p>(出来形検査の報告)</p> <p>第11条 検査員は、出来形検査を行ったときは、請負工事の出来形検査報告書（様式3）を技術監理課長に、工事出来高検査報告書を<b>技術監理課長</b>に、それぞれ作成し提出するものとする</p> <p>(改造等の確認)</p> <p>第14条 検査担当者は、工事主管課長より第10条第3項に基づく改造等の措置を完了した旨の報告があった場合は、遅滞なく当該部分の検査を行うものとする。</p> <p>2 検査担当者は、前項の検査を完了したときは、速やかに<b>技術監理課長</b>に報告するものとする。</p> <p>(工事の成績評定)</p> <p>第16条 検査が完了したときは、その成績について別に定める佐世保市工事成績評定実施要領により評定し、契約金額が300万円未満である場合を除きその結果を<b>技術監理課長</b>へ報告するものとする。</p> <p>(雑則)</p> <p>第17条 契約金額が300万円未満の工事については、第4条、第6条第2項、第12条、第13条第2項及び第15条中「技術監理課長」とあり、第10条第1項及び第11条中「<b>技術監理課長</b>」とあるのは「工事主管課長」と、第10条第1項、第11条及び第12条中「検査員」とあるのは「主管課検査員」と読み替えるものとする。</p> <p>2 規則第3条第1号に掲げる部課以外の部課においては、第10条及び第11条中「<b>技術監理課長</b>」とあるのは「水道事業管理者及び下水道事業管理者」と読み替えるものとする。</p>

改正前	改正後
	<p data-bbox="1507 405 1596 436"><u>附 則</u></p> <p data-bbox="1507 447 2674 478">この要領は、令和6年4月1日から施行し、同日以後に行う工事の検査から適用する。</p>

改正前

改正後

様式 1

年 月 日

技術監理課  
号

技術監理課長 様

課長 印

請負工事の出来形検査依頼書  
第 回

下記の工事において出来形検査をお願いします。

1 . 工 事 名 請第 号 工事

2 . 請 負 金 額 円

3 . 工 期 自 年 月 日  
至 年 月 日

4 . 受 注 者  
現場代理人

5 . 検 査 の 事 由

6 . 検 査 の 範 囲

7 . 希 望 検 査 日 年 月 日 ( )

様式 1

年 月 日

技術監理課  
号

技術監理課長 様

課長

請負工事の出来形検査依頼書  
第 回

下記の工事において出来形検査をお願いします。

1 . 工 事 名 請第 号 工事

2 . 請 負 金 額 円

3 . 工 期 自 年 月 日  
至 年 月 日

4 . 受 注 者  
現場代理人

5 . 検 査 の 事 由

6 . 検 査 の 範 囲

7 . 希 望 検 査 日 年 月 日 ( )

改正前

改正後

様式 2

年 月 日

技術監理課  
号

技術監理課長 様

課長 印

請負工事の中間検査（中間過程・部分使用）依頼書  
第 回

下記の工事において中間検査をお願いします。

1 . 工 事 名 請第 号 工事

2 . 請 負 金 額 円

3 . 工 期 自 年 月 日  
至 年 月 日

4 . 受 注 者  
現場代理人

5 . 検 査 の 事 由

6 . 検 査 の 範 囲

7 . 希 望 検 査 日 年 月 日 ( )

様式 2

年 月 日

技術監理課  
号

技術監理課長 様

課長

請負工事の中間検査（中間過程・部分使用）依頼書  
第 回

下記の工事において中間検査をお願いします。

1 . 工 事 名 請第 号 工事

2 . 請 負 金 額 円

3 . 工 期 自 年 月 日  
至 年 月 日

4 . 受 注 者  
現場代理人

5 . 検 査 の 事 由

6 . 検 査 の 範 囲

7 . 希 望 検 査 日 年 月 日 ( )



改正前

改正後

様式 4

年 月 日

様

技術監理課  
号

技術監理課長 印

出来形検査報告書  
第 回

下記の工事において出来形検査を実施したので報告します。

1 . 工 事 名 請第 号 工事

2 . 請 負 金 額 円

3 . 工 期 自 年 月 日  
至 年 月 日

4 . 受 注 者  
現場代理人

5 . 検 査 範 囲

6 . 検 査 年 月 日 年 月 日

7 . 検 査 員

8 . 検 査 立 会 人 ( 市 )

(受注者)

9 . 検 査 結 果

様式 4

年 月 日

様

技術監理課  
号

技術監理課長

出来形検査報告書  
第 回

下記の工事において出来形検査を実施したので報告します。

1 . 工 事 名 請第 号 工事

2 . 請 負 金 額 円

3 . 工 期 自 年 月 日  
至 年 月 日

4 . 受 注 者  
現場代理人

5 . 検 査 範 囲

6 . 検 査 年 月 日 年 月 日

7 . 検 査 員

8 . 検 査 立 会 人 ( 市 )

(受注者)

9 . 検 査 結 果

改正前

改正後

様式 5

年 月 日

技術監理課  
号

技術監理課長 様

検査員

印

請負工事の中間検査（中間過程・部分使用）報告書  
第 回

下記の工事において中間検査を実施したので報告します。

1 . 工 事 名 請第 号 工事

2 . 請 負 金 額 円

3 . 工 期 自 年 月 日  
至 年 月 日

4 . 受 注 者  
現場代理人

5 . 検 査 範 囲

6 . 検 査 年 月 日 年 月 日

7 . 検 査 立 会 人 ( 市 ) 印

(受注者) 印

8 . 検 査 結 果

様式 5

年 月 日

技術監理課  
号

技術監理課長 様

検査員

請負工事の中間検査（中間過程・部分使用）報告書  
第 回

下記の工事において中間検査を実施したので報告します。

1 . 工 事 名 請第 号 工事

2 . 請 負 金 額 円

3 . 工 期 自 年 月 日  
至 年 月 日

4 . 受 注 者  
現場代理人

5 . 検 査 範 囲

6 . 検 査 年 月 日 年 月 日

7 . 検 査 立 会 人 ( 市 )

(受注者)

8 . 検 査 結 果

改正前

改正後

様式6 年月日

様式6 年月日

技術監理課  
号

技術監理課  
号

様

様

技術監理課長 印

技術監理課長

中間検査（中間過程・部分使用）報告書  
第 回

中間検査（中間過程・部分使用）報告書  
第 回

下記の工事において中間検査を実施したので報告します。

下記の工事において中間検査を実施したので報告します。

1 . 工 事 名 請第 号 工事

1 . 工 事 名 請第 号 工事

2 . 請 負 金 額 円

2 . 請 負 金 額 円

3 . 工 期 自 年 月 日  
至 年 月 日

3 . 工 期 自 年 月 日  
至 年 月 日

4 . 受 注 者  
現場代理人

4 . 受 注 者  
現場代理人

5 . 検 査 範 囲

5 . 検 査 範 囲

6 . 検 査 年 月 日 年 月 日

6 . 検 査 年 月 日 年 月 日

7 . 検 査 員

7 . 検 査 員

8 . 検 査 立 会 人 ( 市 )  
(受注者)

8 . 検 査 立 会 人 ( 市 )  
(受注者)

9 . 検 査 結 果

9 . 検 査 結 果

改正前

改正後

様式7

年 月 日

課長 様

技術監理課  
号

技術監理課長 印

請負工事の中間検査（部分使用）通知書  
第 回

下記の工事について通知します。

1 . 工 事 名 請第 号 工事

2 . 請 負 金 額 円

3 . 工 期 自 年 月 日  
至 年 月 日

4 . 受 注 者  
現場代理人

5 . 検 査 範 囲

6 . 通 知 内 容 佐世保市建設工事検査要領第4条第3号のただし書に基づき、監督員の確認に替えるものとします。  
監督員による確認後、技術監理課長へ請負工事の中間検査（部分使用）確認書（様式8）の提出をお願いします。  
ただし、工事請負契約第31条に基づく検査及び引き渡しではなく、工事請負契約第34条に基づき、引き渡し前に受注者の承諾を得て一部を使用するものです。

様式7

年 月 日

課長 様

技術監理課  
号

技術監理課長

請負工事の中間検査（部分使用）通知書  
第 回

下記の工事について通知します。

1 . 工 事 名 請第 号 工事

2 . 請 負 金 額 円

3 . 工 期 自 年 月 日  
至 年 月 日

4 . 受 注 者  
現場代理人

5 . 検 査 範 囲

6 . 通 知 内 容 佐世保市建設工事検査要領第4条第3号のただし書に基づき、監督員の確認に替えるものとします。  
監督員による確認後、技術監理課長へ請負工事の中間検査（部分使用）確認書（様式8）の提出をお願いします。  
ただし、工事請負契約第31条に基づく検査及び引き渡しではなく、工事請負契約第34条に基づき、引き渡し前に受注者の承諾を得て一部を使用するものです。

改正前

改正後

様式 8

年 月 日

技術監理課長 様

技術監理課  
号

監督員 印

請負工事の中間検査（部分使用）確認書

下記の工事については、部分確認を実施したので報告します。

1 . 工 事 名 請 第 号 工 事

2 . 請 負 金 額 円

3 . 工 期 自 年 月 日  
至 年 月 日

4 . 受 注 者  
現場代理人

5 . 確 認 範 囲

6 . 確 認 年 月 日 年 月 日

7 . 確 認 した 者 ( 市 ) 印

(受注者) 印

9 . 検 査 結 果

様式 8

年 月 日

技術監理課長 様

技術監理課  
号

監督員

請負工事の中間検査（部分使用）確認書

下記の工事については、部分確認を実施したので報告します。

1 . 工 事 名 請 第 号 工 事

2 . 請 負 金 額 円

3 . 工 期 自 年 月 日  
至 年 月 日

4 . 受 注 者  
現場代理人

5 . 確 認 範 囲

6 . 確 認 年 月 日 年 月 日

7 . 確 認 した 者 ( 市 )

(受注者)

9 . 検 査 結 果